

別表第2（第5条関係）

業務区分	始業時刻	終業時刻	休憩時間
窓口対応（昼間）	午前8時30分	午後5時15分	午後1時00分から 午後2時00分まで
窓口対応（夜間）	午前11時15分	午後8時00分	午後1時00分から 午後2時00分まで